

第一条 正会員の趣旨

本会の趣旨に賛意を示し、かつ本会の運営に積極的に関与することを希望するものを対象とし、正会員制度を設けるものとする。

第二条 正会員の資格

本会の趣旨に賛同する者であること。個人・法人・各種団体を問わない。

第三条 正会員の義務

1. 本会の運営、本会主催イベントに寄与すること。
2. 熟成古酒の消費活動の普及、及び啓蒙に努めること。
3. 熟成古酒について探求し、学び、理解を深めること。

第四条 正会員の権利

1. 本会会報の受け取り。
2. 本会主催の会員限定イベントへの参加。
3. 本会運営の熟成古酒検定の受験。
4. 本会主催の一般向けイベントへの優先参加。
5. 正会員の主催するイベントへの本会からの協賛。
6. 本会の有する情報媒体上での各種告知。
7. 本会主催イベントへの優先的出展、及び出展の優待。
8. 本会会員リストへの掲載。
9. 本会総会及び幹事会の出席権及び議決権。
10. 代表幹事被選任権。
11. 正会員販売品への本会発行の高品質熟成古酒認定証の貼付。

以上